

食安輸発1002第4号

平成21年10月2日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

インド産えびの取扱いについて

平成21年3月30日付け食安輸発第0330001号により、NILA SEAFOODS (P) LTD が包装又は輸出したインド産えび及びその加工品が輸入届出された場合は、貨物を保留の上、輸入者に対し、ペンディメタリンに係る自主検査を実施するよう指導しているところです。

今般、インド政府が講じる違反事例に係る改善措置及び現在までの検査実績を踏まえ、通常検査体制とすることとするので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしくお願いいたします。

なお、平成21年3月30日付け食安輸発第0330001号については、本通知をもって廃止します。